公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項：事業廃止

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）
簡易水道事業を水道事業に統合したことにより、会計事務及び収納事務の効率化が図られた。

（全部と一部の別）

全部廃止	一部廃止
	●

	①診療所化・介護施設化
	②簡易水道事業の飲料水供給施設化
	③事業目的の完了
	④民営化・民間譲渡による廃止
	⑤広域化による廃止
●	⑥その他

（実施（予定）時期）
平成 29 年 4 月 1 日

（取組の効果額）
百万円(年)

（取組の効果額内訳）
事務的な統合により、効果額として算出できない

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項：（水道事業）広域化等

実施済	
実施予定	

（実施類型）

経営統合	施設の共同設置・利用
施設管理の共同化	管理の一体化

（取組の概要）

（実施（予定）時期）
年 月 日

（取組の効果額）
百万円(年)

（取組の効果額内訳）

検討中	●

（取組の概要）
県下全域の水道事業体である市町、企業庁、事務組合を対象に、平成28年7月に広域連携協議会、平成29年5月には水道事業の将来見通しに関する研究会を立ち上げました。現在、協議会では、施設統廃合の検討や経営統合による将来見通しなど検討を進めています。

（検討状況・課題）
協議会では、令和4年度に「水道広域化推進プラン」が策定されましたが、各事業体の料金体系や経営状況等が大きく異なることから、引き続き経営統合に向けた各方面への合意形成を図る必要があります。

取組事項：民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）
行政だけでなく、多様な主体による公共サービスの提供が謳われており、民間企業の経営手法等のノウハウを活用することで、市民満足度の高い公共サービスを提供するために民間委託を実施した。より迅速な現場対応、業務の効率化を実現できた。

（（実施済のみ）性能発注内容）
1. 窓口・受付業務　2. 検針業務　3. 賦課・収納業務
4. 滞納整理業務　5. 給水停止措置に係る業務
6. 検定満期メーター取替対象物件抽出及び更新業務
7. 上記1から7までの業務及び開閉栓、名義変更に係る料金システム事務処理業務
8. その他、上下水道料金に付随する業務
※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現地作業は、委託内容には含まない

（実施（予定）時期）
平成 25 年 10 月 1 日

（取組の効果額）
5 百万円(年)

（取組の効果額内訳）
人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。
滞納整理における収納率の向上。

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項：（下水道事業）広域化等

実施済	
実施予定	●

（実施類型）

汚水処理施設の統廃合
●

処理場廃止あり	処理場廃止なし
●	

公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
		●		

汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択（最適化）

（取組の概要）

農業集落排水施設を公共下水道（流域）に接続。
令和1年度、2年度、5年度で3施設を公共下水道に接続した。
令和7年度以降も順次施設の接続を行う。

（実施（予定）時期）

令和 7 年 4 月 1 日

（取組の効果額）

16 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

維持管理費　1,600万円（年）　3施設（公共接続済）
令和7年度接続予定の施設は1,300万円の効果額を予定

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項：民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

行政だけでなく、多様な主体による公共サービスの提供が謳われており、民間企業の経営手法等のノウハウを活用することで、市民満足度の高い公共サービスを提供するために民間委託を実施した。より迅速な現場対応、業務の効率化を実現できた。

（（実施済のみ）性能発注内容）

1. 窓口・受付業務　2. 検針業務　3. 賦課・収納業務　4. 滞納整理業務
5. 給水停止措置に係る業務
6. 検定満期メーター取替対象物件抽出及び更新業務　7. 上記1から7までの業務及び開閉栓、名義変更に係る料金システム事務処理業務
8. その他、上下水道料金に付随する業務
※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現地作業は、委託内容には含まない。

（実施（予定）時期）

平成 25 年 10 月 1 日

（取組の効果額）

5 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。
滞納整理における収納率の向上。

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務が令和5年度で期間が終了したため、令和6年度より包括的民間委託を実施した。

（（実施済のみ）性能発注内容）

公共下水道施設運転管理業務
内容：「放流水質」及び「汚泥性状」について、法定基準及び事業計画値における目標基準値を充足すること。

（実施（予定）時期）

令和		
6	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

6 百万円（年）

（取組の効果額内訳）

公共下水道（公共+特環）単体では約2，400万円の増額となるが、農業集落排水と合わせた事業全体では600万円程度の削減となる。

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項　事業廃止

実施済：

実施予定：●

（取組の概要）

農業集落排水施設を公共下水道（流域）に接続。
令和1年度、2年度、5年度で3施設を公共下水道に接続した。
令和7年度以降も順次施設の接続を行う。

（全部と一部の別）

全部廃止	一部廃止
	●

	①診療所化・介護施設化
	②簡易水道事業の飲料水供給施設化
	③事業目的の完了
	④民営化・民間譲渡による廃止
●	⑤広域化による廃止
	⑥その他

（実施（予定）時期）

令和 7 年 4 月 1 日

（取組の効果額）

16 百万円（年）

（取組の効果額内訳）

維持管理費　1,600万円（年）　3施設（公共接続済）
令和7年度接続予定の施設は1,300万円の効果額を予定

検討中：

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項　民間活用（包括的民間委託）

実施済：●

実施予定：

（取組の概要）

行政だけでなく、多様な主体による公共サービスの提供が謳われており、民間企業の経営手法等のノウハウを活用することで、市民満足度の高い公共サービスを提供するために民間委託を実施した。より迅速な現場対応、業務の効率化を実現できた。

（（実施済のみ）性能発注内容）

1. 窓口・受付業務　　2. 検針業務　　3. 賦課・収納業務　　4. 滞納整理業務
5. 給水停止措置に係る業務
6. 検定満期メーター取替対象物件抽出及び更新業務　　7. 上記1から7までの業務及び開閉栓、名義変更に係る料金システム事務処理業務
8. その他、上下水道料金に付随する業務
※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現地作業は、委託内容には含まない。

（実施（予定）時期）

平成 25 年 10 月 1 日

（取組の効果額）

5 百万円（年）

（取組の効果額内訳）

人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。
滞納整理における収納率の向上。

検討中：

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務が令和5年度で期間が終了したため、令和6年度より包括的民間委託を実施した。

（（実施済のみ）性能発注内容）

農業集落排水施設の運転管理については常駐施設ではないため仕様発注としている。

（実施（予定）時期）

令和		
6	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

6 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

農業集落排水単体では3,000万円の削減となるが、公共下水道と合わせた事業全体では600万円程度の削減となる。

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（下水道事業）広域化等

実施済	
実施予定	●
検討中	

（実施類型）

汚水処理施設の統廃合
●

処理場廃止あり	処理場廃止なし
●	

公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
		●		

汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択（最適化）

（取組の概要）

農業集落排水施設を公共下水道（流域）に接続。
令和1年度、2年度、5年度で3施設を公共下水道に接続した。
令和7年度以降も順次施設の接続を行う。

（実施（予定）時期）

令和 7 年 4 月 1 日

（取組の効果額）

16 百万円（年）

（取組の効果額内訳）

維持管理費　1,600万円（年）　3施設（公共接続済）
令和7年度接続予定の施設は1,300万円の効果額を予定

検討中

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	
検討中	

（取組の概要）

行政だけでなく、多様な主体による公共サービスの提供が謳われており、民間企業の経営手法等のノウハウを活用することで、市民満足度の高い公共サービスを提供するために民間委託を実施した。より迅速な現場対応、業務の効率化を実現できた。

（（実施済のみ）性能発注内容）

1．窓口・受付業務　　2．検針業務　3．賦課・収納業務　　4．滞納整理業務
5．給水停止措置に係る業務
6．検定満期メーター取替対象物件抽出及び更新業務　7．上記1から7までの業務及び開閉栓、名義変更に係る料金システム事務処理業務
8．その他、上下水道料金に付随する業務
※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現地作業は、委託内容には含まない。

（実施（予定）時期）

平成 25 年 10 月 1 日

（取組の効果額）

5 百万円（年）

（取組の効果額内訳）

人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。
滞納整理における収納率の向上。

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務が令和5年度で期間が終了したため、令和6年度より包括的民間委託を実施した。

（（実施済のみ）性能発注内容）

公共下水道施設運転管理業務
内容：「放流水質」及び「汚泥性状」について、法定基準及び事業計画値における目標基準値を充足すること。

（実施（予定）時期）

令和		
6	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

6	百万円(年)

（取組の効果額内訳）

公共下水道（公共+特環）単体では約2，400万円の増額となるが、農業集落排水と合わせた事業全体では600万円程度の削減となる。

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	病院事業	―	甲賀市立信楽中央病院

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

信楽中央病院の経営形態と経営状況については、令和5年３月に甲賀市地域医療審議会が発出した答申において、「立地条件、公的役割、採算面などを考慮すると信楽中央病院の果たす役割に対し現時点で民間医療機関の参入は想定できず公立としての設置が適当である。現状の地方公営企業法の一部適用は医事や病院経営に精通した事務職員の配置、育成などに課題はあるが、他の経営形態への変更は困難あるいは条件を満たさない。また現時点で信楽中央病院の医療機能は維持できており、病床利用率の改善には相当の努力を要するものの試算上は黒字化も可能。」との判断を受け総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン」を令和6年３月に策定致しました。令和6年4月から地域連携室に専従の社会福祉士を常駐させ、公立甲賀病院や済生会滋賀県病院など市内のみならず県内の他医療機関との連携を図り転院による患者受け入れ、またレスパイト入院のを積極的な受け入れを行うことで病床の稼働率を大幅に向上させました。
また、40床ある病床の半分（21床）を地域包括ケア病床に転換することにより、今までより高い点数の入院基本料を算定できるよう体制を変更し、入院費の増収させることにより経営改善を行っていきます。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	その他事業		甲賀市立みなくち診療所

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（指定管理者制度）

実施済	●
実施予定	

（取組の概要）

地域に不足している休日診療および訪問診療（在宅医療）を指定管理者制度を導入し、民間活力により実施することとしたため。

（方式）

代行制	利用料金制
	●

（実施（予定）時期）

令和 6 年 4 月 1 日

（取組の効果額）

20 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

検討中	

（取組の概要）

（検討状況・課題）